

防木ジャーナル

THE BOSUI JOURNAL

ROOFING/SIDING/INSULATION/RENEWAL

1

2016

No.530

特集

- ◆ 2016年に期待される防水材料と需要予測
- ◆ 省力化が期待できる防水工事



誤解を招くタイル浮き率指標—その2

鈴木 哲夫

前号では、タイルの浮き等処理率が、施工不良の有無により差異があることを述べた。引き続き外壁タイルの浮き等の処理実態について、もう少し掘り下げてみる。

「浮き等の処理」には、図1のとおり、ひび割れ、欠損、浮き、そのほかに分かれ、それぞれに瑕疵の対象となる部分と経年的にやむを得ないものが混在する。データ解析に当たっては、これらを類別した処理データがなければタイルの浮きに絞った比率を示すことは困難である。したがって、これらが混在するものとして解析結果を示す。そこで建物の補修工事を踏まえ、タイル張りの施工不良が「あるもの」と「ないもの」の比較

をしてみることにした。

タイルの処理にかかる比率は、施工不良の有無によって顕著な傾向がみられた。図2に示すように、施工不良があるとされた86件のうち処理率3%以上のものが65%余りで、施工不良があると高い比率側に分布した。一方施工不良がないとされた11件のうち処理率3%以上のものが27%余りで、施工不良がないと低い比率側に分布する。このことから施工不良がある場合には、施工不良がないときの処理率に多少の振れ幅を考慮すれば、2.53%を切上げた3%以上を境界域指標と結論付けてもおかしくない。

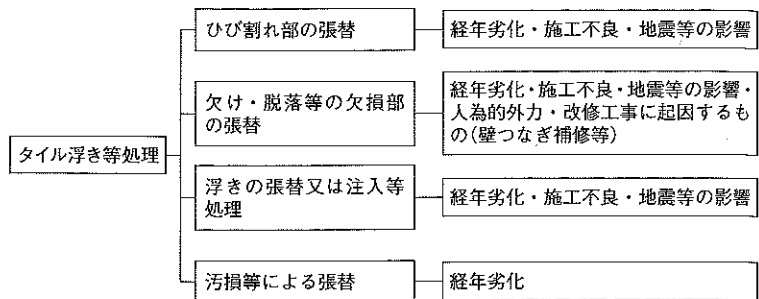


図1 タイル浮き等処理の分類

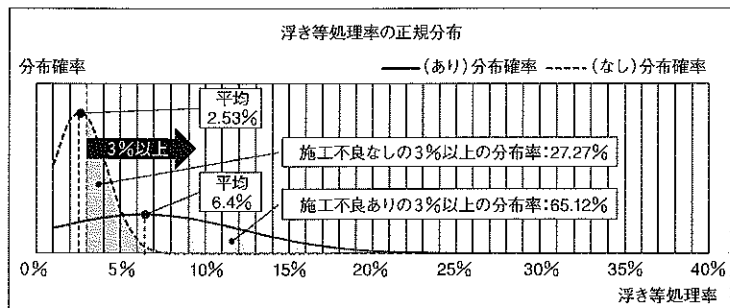


図2 施工状態による浮き等の処理率の正規分布

施工不良が「あるとき」で、概ね1/3が3%未満に分布するものがあるが、これは建物の形状及び立地条件並びに施工環境で運よく下位の処理率になったものとみられる。一方施工不良が「ないとき」にも3%以上の処理率が1/3程度分布するが、建物が塔状であったり、新築時の施工環境や経年的な環境条件などの影響が考えられ、いずれもイレギュラーな比率を示すこともある。

よって、瑕疵の判断は、浮き等の処理率だけに依存するものではなく、タイル張り納まり不全を含む施工不良の有無を確認して浮きの因果関係を確認する必要がある。浮き等の程度については、健全な施工状態であっても3%程度は発生するものとみることができることから、施工不良があるときの浮き等処理率から3%分を差し引いた残余の範囲が瑕疵対象となり得ることを暗示している。

この検証では、施工不良がないとする母数がサンプル全体からみて少なかったが、今後母数を増やしたとしても大きな差異はないものと考えられ、むしろ浮き等処理率は低減するものとみられる。

(有)鈴木哲夫設計事務所 代表取締役